

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公開番号】特開2010-260925(P2010-260925A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2009-111508(P2009-111508)

【国際特許分類】

C 09 J 163/00 (2006.01)

C 09 J 171/10 (2006.01)

C 09 J 133/14 (2006.01)

C 09 J 125/08 (2006.01)

C 09 J 109/02 (2006.01)

C 09 J 133/04 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

B 32 B 27/38 (2006.01)

H 05 K 1/03 (2006.01)

C 09 J 201/06 (2006.01)

C 09 J 7/02 (2006.01)

【F I】

C 09 J 163/00

C 09 J 171/10

C 09 J 133/14

C 09 J 125/08

C 09 J 109/02

C 09 J 133/04

C 09 J 11/06

B 32 B 27/38

H 05 K 1/03 6 5 0

H 05 K 1/03 6 1 0 L

C 09 J 201/06

C 09 J 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月9日(2012.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) エポキシ樹脂及び/又はフェノキシ樹脂；(B) エポキシ供与モノマー及び当該モノマーと共に重合可能なエチレン性不飽和モノマーとを共重合してなるエポキシ含有共重合体；(C) ポリアミド樹脂；(D) 硬化剤を含む接着性樹脂組成物であつて、

前記(B)エポキシ含有共重合体が、重量平均分子量5000～10万未満で且つエポキシ当量が3500g/eq以下である共重合体を用いる接着性樹脂組成物。

【請求項2】

前記(B)エポキシ含有共重合体におけるエチレン性不飽和モノマーユニットは、スチレ

ン、アクリロニトリル、及び(メタ)アクリル酸エステルからなる群より選ばれる少なくとも1種である請求項1に記載の接着性樹脂組成物。

【請求項3】

接着性樹脂組成物に含まれる樹脂成分中の前記(A)成分の含有率は40~70質量%であり、前記(B)成分の含有率は3~25質量%である請求項1又は2に記載の接着性樹脂組成物。

【請求項4】

前記(B)エポキシ含有共重合体におけるエポキシ基供与モノマーは、(メタ)アクリルグリシジルエステルである請求項1~3のいずれかに記載の接着性樹脂組成物。

【請求項5】

前記(A)エポキシ樹脂及び/又はフェノキシ樹脂は、リン含有エポキシ樹脂及び/又はフェノキシ樹脂を含有している請求項1~4のいずれか1項に記載の接着性樹脂組成物。

【請求項6】

さらにリン系難燃剤を含み、樹脂組成物におけるリン含有率が3.1~4.5質量%である請求項1~5のいずれか1項に記載の接着性樹脂組成物。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の接着性樹脂組成物の含有率が5~60質量%の一液性接着剤溶液である接着性樹脂組成物。

【請求項8】

基材フィルム上に、請求項1~7のいずれか1項に記載の接着性樹脂組成物からなる接着層を有する積層体。

【請求項9】

請求項8に記載の積層体を含むフレキシブル印刷配線板。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の接着性樹脂組成物は、(A)エポキシ樹脂及び/又はフェノキシ樹脂；(B)エポキシ供与モノマー及び当該モノマーと共に重合可能なエチレン性不飽和モノマーとを共重合してなるエポキシ含有共重合体；(C)ポリアミド樹脂；(D)硬化剤を含む接着性樹脂組成物であって、前記(B)エポキシ含有共重合体は、重量平均分子量5000~10万未満で且つエポキシ当量が3500g/eq以下である。